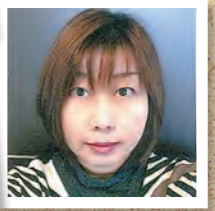


Together!!

国民歯科医療の充実・強化



公益社団法人
日本歯科医師会



平成28年熊本地震に見る歯科医師会の社会貢献



歯科医師会は、被災者の健康と会員の復旧を支えます

JMATに初めて歯科が参画

熊本県熊本地方や阿蘇地方を中心に甚大な被害を及ぼした平成28年熊本地震は、ようやく復旧・復興の緒に就いたばかりで、まだ避難所で避難生活を余儀なくされている方が多い状況にあります。

日本歯科医師会としましては、発災後直ちに対策本部を設置し、関係団体等の協力を得て支援物資を送付した他、歯科医療救護のための人員の登録・派遣、見舞金の送金等の支援を行いました。

また、今回は初めて、JMAT(日本医師会災害医療チーム)に歯科として参画し、避難

所等で歯科医療救護活動等を行いました。

地域歯科医療の復興に向けて会員を支援

自然災害はいつ起こるかわかりません。日本歯科医師会は、災害が起きた際には災害共済保険金を支給するなど、地域歯科医療の復興に向けて、会員の歯科医療及び歯科保健活動の基盤となる診療所や自宅の復旧を支えるべく、可能な限りの支援を続けます。

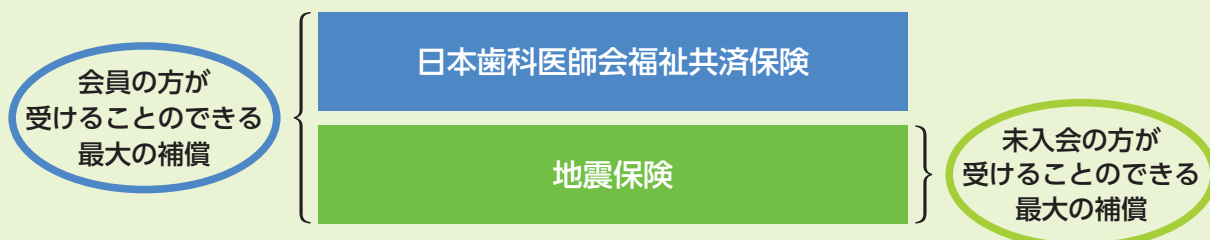
なお、災害救助法に基づく国からの補助は政策医療実施機関に限られているなど、公的補助は健診等の行政と連携した事業を実施している歯科医師会の会員の方が受けやすくなっています。

地震保険と日本歯科医師会福祉共済保険の加入のすすめ

近年、阪神淡路大震災(平成7年)、東日本大震災(平成23年)、そして平成28年熊本地震が起きていますが、日本損害保険協会の調べによると、地震保険の加入率は全国平均で28.8%(平成26年度)に止まっています。

地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する保険です。加入されていない方は、万が一の備えとして加入をお勧めします。

なお、地震保険とは別に、日本歯科医師会では会員のための独自の福祉共済保険があり、地震で診療所や自宅が全壊となった場合、災害共済保険金をお支払いします。



九州地区連合歯科医師会

被災地における歯科支援活動

今年の4月14日に発生した熊本地震に伴い、九州地区では今年2月に「九州地区連合歯科医師会災害時相互応援規則」を設けたばかりであり、この規則を早速生かす形となりました。規則に基づき、福岡県歯科医師会が主幹となり、九州歯科大学、福岡歯科大学、九州大学の3大学にも協力を要請し、4月23日に第一班の支援部隊を熊本県南阿蘇地区に派遣しました。支援活動は、福岡、大分、宮崎の3県歯科医師会、そして九州大学、九州歯科大学、福岡歯科大学の3大学が南阿蘇地区を、佐賀、長崎、鹿児島、沖縄の4県歯科医師会が益城町を担当し、追って西原村への支援要請もあり、これは山口県歯科医師会

に協力を要請しました。

このような災害時における歯科支援活動や身元確認など、災害時には歯科医師の活動が求められます。これは歯科医師としての使命でもあり、社会貢献の一つであることは言うまでもありません。しかし、行政の活動が麻痺した被災地では、歯科医師が単独で活動しようとしても更なる混乱を招く場合もあります。歯科医師会という組織の基に、その指示に従った活動を行うことが、被災住民にとって一番求められる結果につながっていくことを申し添えます。



被災地での引継ぎ

熊本県歯科医師会

平時からの会員研修と関係づくり

本年4月14日、16日に熊本地区に発生した、M6.5と7.3の巨大地震は震度7を記録し、益城町や西原村、南阿蘇村、熊本市を中心に甚大な被害をもたらしました。多くの家屋が崩壊し、道路は隆起、陥没、避難所は855か所、避難者数は約18万人にのぼりました。

15日、日本歯科医師会と熊本県歯科医師会では災害対策本部を立ち上げネット会議を開催、九州地区連合歯科医師会並びに山口県歯科医師会、歯科衛生士会、厚生労働省、熊本県、市町村、関係職種と連携をとりながら避難所での組織的、継続的な歯科医療、保健活動を展開しました。また、口腔衛生関連の支援物資が県内県外各地より届けられ、避難

所への提供と歯科保健活動に有効に活用されました。



歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士による避難施設での口腔ケア

阪神淡路大震災や東日本大震災では、発災2週間後から肺炎が急増し、多くの震災関連死の原因となったことから、避難所における活動の目標の一つを誤嚥性肺炎による災害関連死ゼロを目指すこととしその成果を挙げました。災害時における歯科医療・保健活動、遺体確認等は歯科医師・歯科医師会に課せられた社会的責務であり、平時からの会員研修、関係機関との関係づくりが大切と言えます。

日歯事業紹介

➡ 歯と口の健康づくりを通じた食育を推進

平成28年4月より第3次食育推進基本計画が実施されるにあたり、日本歯科医師会では、全てのライフステージで歯と口の健康づくりを通じた食育を推進するために、基本計画と歯科に関するパンフレット(右図)を作成しました。本パンフレットは、基本計画の内容に加え、歯科が行う食育推進活動、歯科と食育に関する資料を掲載しております。



今後、地域包括ケアシステムが整備されるには、医療・福祉分野などにおける多職種連携が必要です。特に在宅医療では、口腔健康管理だけでなく、歯科が食支援に役立つ摂食・咀嚼・嚥下機能の維持向上にも関わる機会が増えてきます。地域医療に歯科が向き合うために、歯科医師会を中心として病院歯科を含めた地域でのネットワーク構築をこれからも支援していく方針です。

さらに、日本歯科医師会は行政機関、関係団体などとも連携し、生活習慣病予防・改善などを行っています。

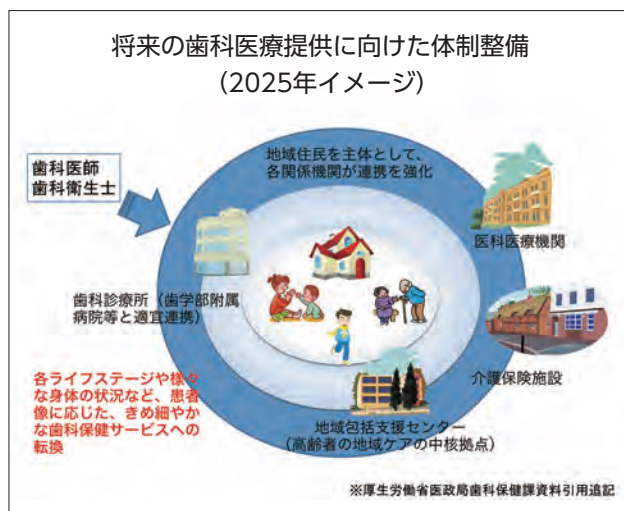
➡ 歯科医療従事者等の人材確保

在宅歯科医療等における衛生士、技工士の人材確保は重要であり、既に国からの支援(地域医療介護総合確保基金等)を通じて人材確保、育成対策も行われています。

日本歯科医師会では歯科衛生士復職支援対策連絡協議会、歯科技工士に関する意見交換会を開催し、将来、若い歯科医師の先生方が歯科診療所を開設する際に、質の高い歯科医療従事者の確保が困難な状況にな

らないよう、研修の充実等、歯科医療関係団体がネットワークをつくり円滑な人材確保ができるシステムの構築に向けた環境整備に努めています。

また中高生が歯科医療についてどのように捉えているのか、学校関係者等の意見を伺い、衛生士、技工士を魅力ある仕事として目指せるよう、広報の方法等を検討しています。



求む! 若い力、求む! 女性の力、 新しい風になれ

歯科医師会に入ると何が得? いじめられる? 平成の時代になってもそんな噂を信じて、入会をためらっていた先生がいました。新規指導目前、精神的に追い詰められての入会、駿東歯科医師会、静岡県歯科医師会で迅速対応、新規指導を無事終了し、「歯科医師会はずばらしいところだった、入ってよかった」の言葉に、こちらの苦労も報われました。

かく言う私も陸上自衛隊勤務から開業医への転身、歯科医師会入会という異色の経歴ですが、今では理事職まで任されるくらい、歯科医師会の懐は深いのです。さらに日本歯科医師会男女共同参画推進検討委員会まで送り出してもらい、全国で活躍されている女性歯科医師との活動も、貴重な経験になりました。

人生の大先輩、経験豊富な先生と様々な情報交換をしましょう。そんな小さなつながりが不測の事態が起こっても、心強い味方になります。歯科医師会は皆さんを待っています。

遠藤 由香 先生

平成元年、昭和大学歯学部卒業。陸上自衛隊勤務を経て、平成11年8月、歯科医師会入会。平成23年日本歯科医師会男女共同参画推進検討委員会委員。平成25年より駿東歯科医師会医療保険担当理事、静岡県歯科医師会医療保険部員。



女性会員が歯科医師会の未来を拓きます

歯科医師会入会が もたらしてくれたもの

歯科医師会に入会して5年、学校保健研修会で講演、歯科衛生士学院の講師、介護保険審査会の審査員等を担当して参りました。

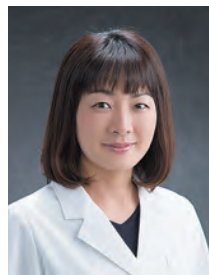
毎日の診療、子育てに追われながらの準備、時間の工面は大変でしたが、入会したからこそできた貴重な経験で、日々の診療だけでは関わりを持てない分野の方々とのつながりを持つことができました。

平成26年1月には、山口県女性歯科医師の会が発足しました。多くの先生方は仕事、子育て、介護と一人何役もこなしながら仕事を続けておられる、というお話を伺って、当時仕事と育児の両立で悩んでいた私は大変力づけられました。悩みを共有し励まし合える同年代の先生方、迷った時、相談に乗っていただける経験豊かな先輩の先生方との出会いは、私にとって何よりの財産となりました。

これからも、多くの方々との出会いを大切にし、一つひとつの仕事に真摯に向き合っていきたいと考えています。

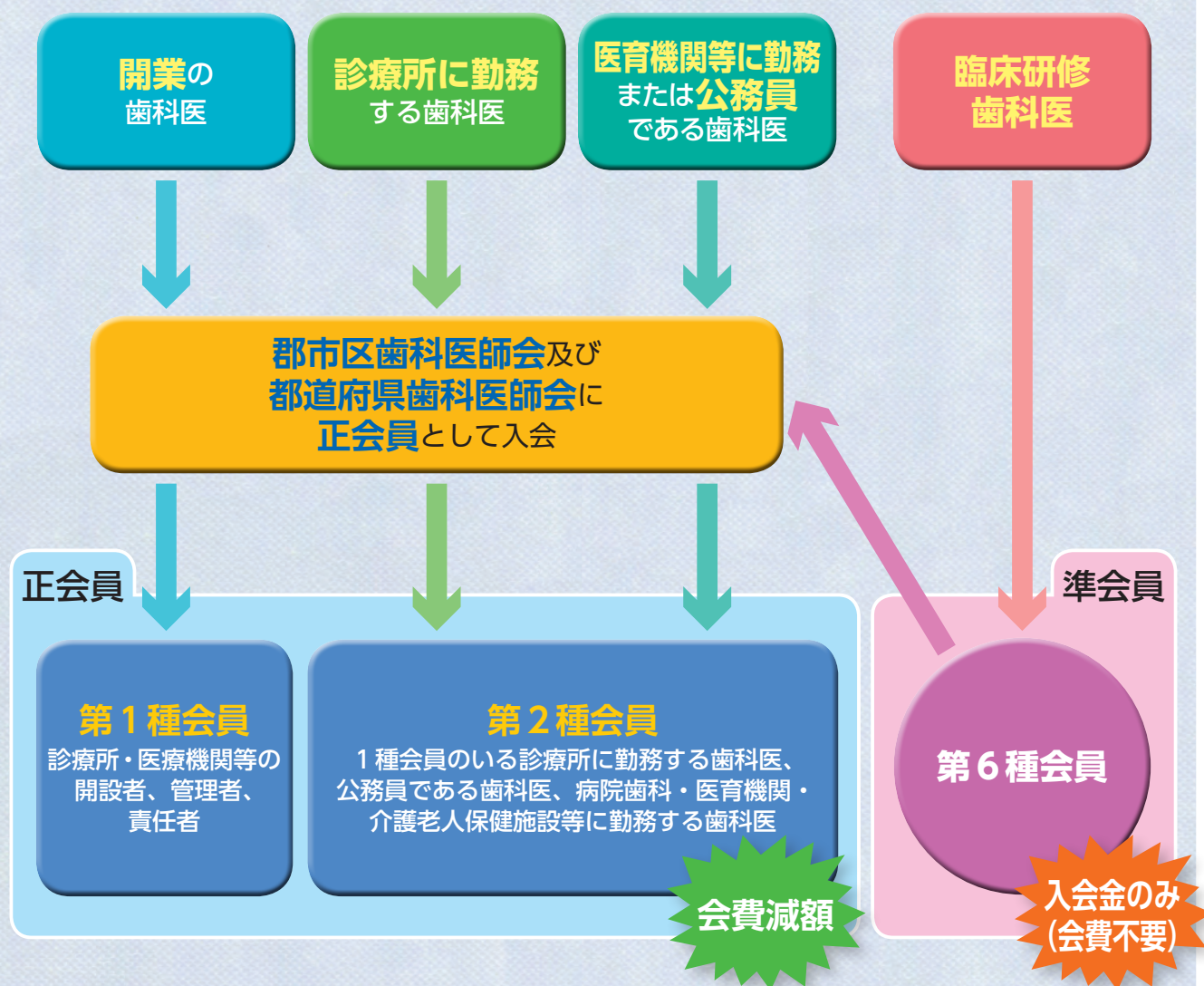
河野 亮子 先生

平成18年、九州歯科大学大学院卒。平成23年、歯科医師会入会。日本矯正歯科学会認定医。山口県女性歯科医師の会副代表。この歯科クリニック副院長。



日本歯科医師会に入会するには…

正会員、並びに臨床研修歯科医を対象とする準会員(第6種)の入会の流れをご案内します。是非とも歯科医師会への入会をご検討ください。



※そのほか準会員として、公務員である歯科医、病院歯科・医育機関・介護老人保健施設等に勤務する歯科医、研究機関に勤務し診療に従事しない歯科医向けの第3種会員があります。
詳しくは、日本歯科医師会 会計・厚生会員課 03-3262-9323 へお問い合わせください。
※診療に従事しなくなった元正会員・元第3種会員・元終身会員が対象の第4種・第5種会員もありますが、入会後の移行による会員種別となります。

